

平成29年8月15日

株主各位

東京都千代田区一ツ橋二丁目4番3号  
株式会社エディア  
代表取締役社長 原尾 正紀

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成29年7月19日開催の取締役会において、平成29年9月1日（金曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成29年8月31日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年9月1日（金曜日）をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を現行の5,840,000株から11,680,000株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 平成29年9月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
- (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-782-031